四管区水路通報第38号

平成17年9月28	日		第四管区》	每上保安本部
	南南南屋屋屋屋屋屋屋南南湾湾南南南南南南南湾南南南屋屋屋屋屋屋屋南南湾湾湾南南南南岸岸・岸岸岸港港港港港港港市・高端・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・日・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・小小海潮水流潜え環灯地ヨ深採えボ養救養養簡防ボ浮ニ型配流路速水い境標盤ッ浅泥いー殖難殖殖易波ー標品的船電観測計作航調一改ト測作航り施訓施設設近と一門、上操操線・温・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
- 872	869 868 871 868 870 870	860 873 879 879 880	861 862 863 858 859 874 875 876 878	35°- 30'- 30'-

17年857項 本州南岸 - 三河港南部 小型船舶操縦訓練

三河港大橋付近で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成17年10月1日~31日までの0900~1700

区 域 下記地点付近

34-41-33N 137-18-20E

標識区域に簡易浮標を設置する。

海 図 W1057B

出 所 三河港長

17年858項 本州南岸 - 衣浦港 小型船舶操縦訓練

9号地東方で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成17年10月8日、9日、22日、23日の0800~1700

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 34-52-07N 136-56-50E

(2) 34-51-39N 136-56-28E

標識区域に橙色簡易浮標を設置する。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1056

出 所 衣浦港長

17年859項 本州南岸 - 師崎水道、日間賀島及佐久島 海底電力線等撤去作業 下記区域で、作業船による海底電力線及び電柱の撤去作業が実施される。

期 間 平成17年10月1日~20日までの日出~日没

区 域 下記5地点を結ぶ線上付近

- (1) 34-42-17.7N 136-59-16.5E
- (2) 34-42-19.2N 136-59-17.5E
- (3) 34-42-20.1N 136-59-30.0E
- (4) 34-42-22.9N 136-59-45.7E
- (5) 34-42-19.8N 136-59-48.4E

下記地点付近

(6) 34-42-53N 137-02-41E

標 識 区域に点滅式黄色灯付浮標を設置する。

備 考 潜水作業を伴う。

海 図 W1054

出 所 衣浦海上保安署

3 8 号 - 1 - 3 8 号

17年860項 伊勢湾 潮流観測

伊勢湾で、測量船「いせしお」(30トン)による潮流観測が実施される。

期間 平成17年10月11日、12日の日出~日没

区域 下記2地点を結ぶ線上付近

- (1) 34-53.5N 136-48.5E
- (2) 34-53.5N 136-39.5E

下記2地点を結ぶ線上付近

- (3) 34-45.0N 136-50.0E
- (4) 34-41.5N 136-34.5E

下記6地点を結ぶ線上付近

- (5) 34-58.2N 136-46.3E
- (6) 34-56.5N 136-43.5E
- (7) 34-46.5N 136-43.5E
- (8) 34-42.5N 136-45.5E
- (9) 34-38.5N 136-49.5E
- (10) 34-32.5N 137-01.5E

標識 測量船は白紅白のえん尾旗を掲げる。

海図 W 9 5 - W 1 0 5 3 - W 1 0 5 1

出 所 第四管区海上保安本部

17年861項 本州南岸 - 常滑港付近 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

- 平成17年9月29日~10月7日まで(内1日間) 期間
- 区域 下記2地点付近
 - (1) 34-50-49N 136-49-58E
 - (2) 34-50-40N 136-49-54E
- 標 識 作業船は白紅白のえん尾旗を掲げる。
- 海 図 W1025
- 出 所 第四管区海上保安本部

本州南岸 - 常滑港及付近 流速計等設置

17年862項

下記3地点に流速計、水温・塩分計等を設置する。

- 期間 平成17年10月11日~11月25日まで
- 位置 下記3地点
 - (1) 34-54-44N 136-47-28E
 - (2) 34-51-48N 136-50-01E
 - (3) 34-49-53N 136-49-00E
- 設置位置に点滅式黄色灯付浮標(レーダーリフレクタ及び赤白旗付)を2基設置する。 標識
- 海図 W 1 0 2 5
- 出 所 名古屋海上保安部、常滑海上保安署

3 8 号 3 8 号 - 2 -

17年863項 本州南岸 - 常滑港及付近 潜水作業

下記区域で、潜水士による藻場調査が実施される。

期 間 平成17年10月1日~12月10日まで(予備日含む)の日出~日没

区 域 下記2地点を結ぶ陸岸の沖50メートルの区域

(1) 34-52-33N 136-47-52E

(2) 34-51-54N 136-49-28E

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1025

出 所 名古屋海上保安部

.....

17年864項 名古屋港 至 那覇港 えい航作業

下記のとおり、沈埋函を積んだ台船(オーシャンオルカ、長さ141メートル)の えい航作業(えい航長305~700メートル)が実施される。

期 間 平成17年10月6日~12日まで

経路及び予定時刻

名古屋港第3区(35-00.5N 136-50.6E)発 10月 6日1000

伊良湖水道航路入航 " 1500

大王埼沖 " 1830

潮岬沖 10月 7日0800

足摺岬沖 10月 8日0830

都井岬沖 10月 9日0400

種子島東方沖 " 1400

奄美大島曽津高埼沖 10月10日1630

那覇港 (26-07.5N 127-39.5E)着 10月12日0800

海 図 W95-W1051-W210-W1072

出 所 名古屋港長

17年865項 名古屋港 - 環境調査

東航路及び西航路付近で、潜水作業を伴う採泥作業が実施される。

期 間 平成17年10月11日~25日まで(内1日間)の日出~日没

区 域 下記5地点付近

- (1) 35-01-19N 136-50-48E
- (2) 35-00-01N 136-47-08E
- (3) 34-59-41N 136-48-13E
- (4) 34-58-43N 136-48-50E
- (5) 34-56-55N 136-47-23E

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1055A-W1055B

出 所 名古屋港長

17年866項 名古屋港 - 西航路 灯標一時移設

名古屋港飛島ふ頭南灯標は、下記のとおり一時移設される予定である。

期 間 平成17年10月3日~11月24日まで

位 置 (一時変更前)35-01-20N 136-49-19E

(一時変更後)35-01-20N 136-49-29E

海 図 W1055A

出 所 名古屋海上保安部

17年867項 名古屋港 - 第1区 地盤改良工事

大手ふ頭東側で、作業船による地盤改良工事が実施されている。

期 間 平成18年2月24日まで(予備日2月25日~3月7日)の0800~日没

区 域 下記地点付近

35-05-43N 136-52-36E

標 識 作業船のアンカー投入位置に黄色簡易浮標(夜間停泊時は、点滅式黄色灯付浮標)を 設置する。

海 図 W1055A

出 所 名古屋港長

17年868項 名古屋港 - 第1区 ヨット帆走訓練

ガーデンふ頭南方で、ヨット帆走訓練が実施される。

期 間 平成17年10月2日、16日、23日の1000~1630

区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 35-05-13N 136-52-59E
- (2) 35-04-51N 136-52-43E
- (3) 35-04-58N 136-52-27E
- (4) 35-05-15N 136-52-44E
- 標 識 区域に黄色簡易浮標を設置する。
- 備 考 約30艇が参加する。

警戒船を配備する。

海 図 W1055A

出 所 名古屋港長



3 8 号 - 4 - 3 8 号

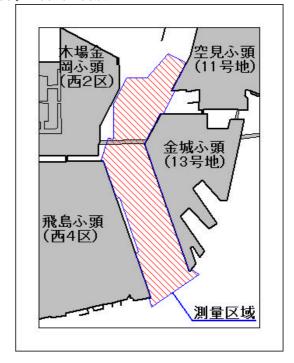
17年869項 名古屋港 - 第4区 深浅測量

付図に示す区域で、作業船による深浅測量が実施されている。

期 間 平成17年10月14日まで(予備日10月15日~25日)の日出~日没

海 図 W1055A

出 所 名古屋港長



17年870項 名古屋港 - 第5区 採泥作業

下記区域で、作業船による採泥作業が実施される。

期 間 平成17年10月12日 (予備日10月13日~31日)の0800~1500

区 域 下記地点付近

34-56-12N 136-48-07E

海 図 W1055B

出 所 名古屋港長

17年871項 本州南岸 - 四日市港、第2航路 えい航作業

下記のとおり、フローティングホースのえい航作業(えい航長約400メートル)が 実施される。

期 間 平成17年10月5日(予備日10月6日~8日)の0900~1300

経路及び予定時刻

コスモシーバース (34-57.0N 136-42.6E)発 0900

第 2 航路入航 1000

T8、T9岸壁 (34-57.6N 136-38.8E)着 1100

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W94

出 所 四日市港長

3 8 号 - 5 - 3 8 号

17年872項 本州南岸 - 四日市港、第2区 ボーリング作業 磯津漁港で、やぐらを設置してボーリング作業が実施されている。

期 間 平成17年10月14日まで(予備日10月15日~21日)の0800~1700

区 域 下記地点付近

34-55-35N 136-38-47E

標識やぐらの頂上に赤旗、四隅に点滅式黄色灯を設置する。

備 考 潜水士による磁気探査作業を実施する。 警戒船を配備する。

海 図 W94

出 所 四日市港長

17年873項 伊勢湾 - 宇治山田港付近 養殖施設設置

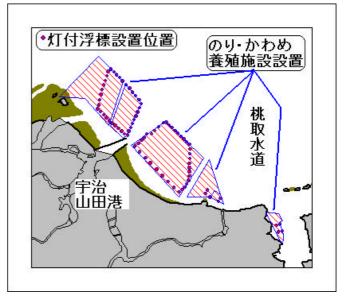
付図に示す区域に、のり・わかめ養殖施設が設置される。

期 間 平成17年10月10日~平成18年4月30日まで

標識区域に点滅式黄色灯付浮標を設置する。

海 図 W73-W1053-W1051

出 所 鳥羽海上保安部



17年874項 伊勢湾 - 答志島北方 救難訓練

下記区域で、船艇及び航空機による救難訓練が実施される。

期 間 平成17年10月1日の1000~1100

区 域 下記地点を中心とする半径400メートルの円内 34-34.5N 136-53.5E

備 考 落下傘付信号及びもやい銃を使用する。 吊り上げを実施する。

海 図 W1053

出 所 鳥羽海上保安部

3 8 号 - 6 - 3 8 号

17年875項 伊勢湾 - 答志島北方 養殖施設設置

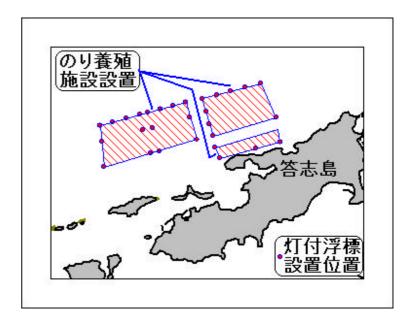
付図に示す区域に、のり養殖施設が設置される。

期 間 平成17年10月10日~平成18年4月30日まで

標識区域に点滅式灯付浮標を設置する。

海 図 W73

出 所 鳥羽海上保安部



17年876項 本州南岸 - 菅島水道、菅島南方 養殖施設設置

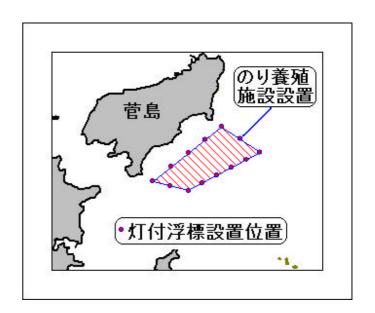
付図に示す区域に、のり養殖施設が設置される。

期 間 平成17年10月15日~平成18年4月30日まで

標 識 区域に点滅式灯付浮標を設置する。

海 図 W 7 3

出 所 鳥羽海上保安部



17年877項 本州南岸 - 鳥羽港 簡易灯設置

坂手島に点滅式緑色灯が設置されている。

位 置 34-28-56.7N 136-51-29.2E

海 図 W 7 3

出 所 鳥羽海上保安部

17年878項 本州南岸 - 鳥羽港南東方 防波堤延長工事

ハンス鼻北方で、作業船による防波堤延長工事が実施される。

期 間 平成17年10月10日~平成18年1月27日までの日出~日没

区 域 下記地点付近

34-26-49N 136-55-22E

標識区域に赤旗付竹竿を設置する。

備 考 潜水作業を伴う。

海 図 W 7 3

出 所 鳥羽海上保安部

17年879項 本州南岸 - 的矢港 ボーリング作業

大潟浦で、やぐらを設置してボーリング作業が実施される。

期 間 平成17年10月12日~11月11日まで(予備日11月12日~30日)の日出~日没

区 域 下記地点付近

34-22-08N 136-52-02E

標識やぐらの頂上に赤旗、四隅に赤旗及び点滅式黄色灯を設置する。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W 7 3

出 所 鳥羽海上保安部

17年880項 本州南岸 - 熊野灘、五ヶ所港 浮標灯一時撤去

(四管区水路通報 17年 11号 224項 削除)

下記の浮標灯は、一時撤去されている。

期 間 当分の間

名 称 五ヶ所港南海洋牧場浮標灯

位 置 34-17-30N 136-40-06E

海 図 W 7 8

出 所 鳥羽海上保安部

3 8 号 - 8 - 3 8 号

「四管区水路通報」に関する問合わせ先

第四管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒455-8528 名古屋市港区入船2-3-12 名古屋港湾合同庁舎(6階)

TEL 052-661-1611 (内線2515)

FAX 052-654-2536 (FAXサービス兼用)

E-mail zushi4@jodc.go.jp

第四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレス

http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/index.htm

海上保安庁海洋情報部インターネットアドレス

http://www1.kaiho.mlit.go.jp/

また、FAXによるポーリングサービスも行っています。

FAX番号は『052-654-2536』です。なお、Fコードやパスワードは設定していません。(ポーリング受信のモードで、上記番号にアクセスします。機種によってはパスワードの入力を求められますが、その際は適当な4桁の数を入力します。)

インターネットによる航行警報の提供について

インターネットにより、航行警報(NAVAREA XI航行警報、NAVTEX 航行警報、日本航行警報、管区(保安部)地域航行警報)を提供してます。

また、携帯電話(iモード、EZweb、Vodafone live!)へのサービスとして、NAVTEX 航行警報、管区(保安部)地域航行警報のうち、沿岸海域(約50キロメートル以内)を設け提供しています。

航行警報アドレス http://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/nwj.html/

携帯電話用アドレス

iモード対応機種 http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/ EZweb対応機種 http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/ez/ Vodafone live!対応機種 http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/js/

3 8 号 - 9 - 3 8 号